

交運労協 FAX ニュース NO. 24

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2013年9月27日
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 交運労協 関 政治
交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

[2014年度政府予算概算要求]

国土交通省 道路局と交渉

9月26日（木）10時より、国土交通省1階、共用会議室において、「2014年政府予算概算要求」の道路局関係について回答を受けました。

道路局からは、総務課・道路交通管理課・国道防災課・環境安全課・高速道路課などから15名が出席、交運労協からは5名、交運労協政策推進議員懇談会からは、高木衆議院議員秘書、三日月衆議院議員秘書が出席しました。

はじめに、交運労協からの要請内容について、関係者から回答を受けた後、「大型トラックの駐車スペースの確保について」「寒冷・豪雪地域の高速道路等における事故防止対策と走行環境整備について」「特殊車両の通行許可システムの運用改善について」「事業用車両の高速道路料金の施策について」などに関する質問や要望を行いました。

なお、回答内容については、別途報告することとします。

《2014年度政府予算概算要求内容》

1. 道路渋滞解消に向けた総合的対策事業の推進について

道路渋滞の解消を効果的に進めるため、高規格幹線道路などの基幹的なインフラを着実に実現するとともに、円滑な物流を妨げている交差点、踏切、河川横断橋梁などのボトルネックを解消し、幹線道路の機能強化を促進する予算措置を引き続き講じられたい。特に、都市部の渋滞が激しく、環境に対する負荷が大きい箇所を重点的に改善されたい。

2. 事故危険箇所対策事業の促進について

事故危険箇所対策事業等により交通事故への抑止効果が上がってきているものの、交通事故による死傷者は依然として高止まりの状態にある。引き続き、効果的かつ効率的な事業の促進を図るための予算措置されたい。

3. 事業用車両の高速道路料金の施策について

(1) 事業用車両に対する高速道路の利用促進は、輸送サービスの効率化やドライバーの負担軽減に加えて、一般道における交通事故の減少や地球温暖化のための環境改善に大きな社会的効果をもたらす。

社会資本整備審議会道路分科会の国土幹線道路部会で、高速道路料金の見直しが検討されているが、交通流動の最適化を図るには、公共的な性格を持つ事業用車両が高速道路を利用するよう誘導する施策が重要である。

したがって、事業用車両の高速道路料金の無料化を含めた適正な高速道路料金制度の確立にむけて、予算を確保されたい。また、それまでの間は、事業用自動車に対する大口・多頻度割引など既存の割引制度の拡充や新たな割引制度の創設に向けて予算措置されたい。

(2) 東日本大震災からの復興・再生に向けて、物流サービスを安定的に提供するため、東北地方の高速道路料金の無料化に向けた予算措置されたい。

(3) 今後予想される災害が発生した場合でも、全国的な高速道路ネットワークを維持するために、現在計画されている日本海側高速道路網の早期着工を図るための予算措置されたい。

(4) 水底あるいは長大トンネル等は、法令により危険物積載車両が通行できないことから、迂回走行する場合における前後の区間の通行料金については、通行止めによる乗り継ぎと同様の料金調整が図られるよう、予算措置されたい。

4. 集配車の荷捌きスペースの確保について

大都市の商業・業務集積地域では、集配車の荷捌きスペース不足等により、今なお路上駐車せざるを得ない実態にある。したがって、警察・荷主とも連携しながら、地域や道路の一定間隔ごとにトラックベイや荷捌き専用のパーキングエリアを設置すること、一定規模以上の建築物には荷捌き駐車スペースを設置させることなど、早急に所要の施策を講じるための予算措置を図られたい。

5. 大型トラックの駐車スペースの確保について

(1) 高速道路、一般道路とも、大型トラックの駐車スペースが不足しているため、SA/PAの駐車スペースについて、引き続き拡充を図るとともに、主要道路における休憩・休息施設の確保など労働環境の改善を促進し、施設が不足しているトラック・ステーションなどの利用状況を精査し、それらに必要な財政措置を講じられたい。

(2) 多くの長距離トラックが通行する高速道路の本線上に、SA/PAのリ

アルタイムな混雑状況に加えて、大型車両の空きのある箇所に積極的に誘導するような情報を提供するシステムの整備のための予算措置されたい。

(3)長時間にわたり不法占拠する車両に対する点検と管理を強化するための財政措置を図られたい。

6. 寒冷・豪雪地域の高速道路等における事故防止対策と走行環境整備について

冬季道路の交通確保に当たっては、シェルター、防護柵、誘導灯などの増設、ロードヒーティング化の促進、低腐食性の凍結防止剤散布等の対策を講じることが重要である。高速道路、一般道路、生活道路における冬季の事故防止対策と走行環境の整備を一層促進するため、必要な予算措置を図られたい。また、高規格道路の「豪雪地帯特別基準」制定のための研究についても、予算措置を講じられたい。

7. 過積載などの違法行為に対する取り締まりの強化について

過積載などの違法行為を排除し、安全を確保するため、以下の措置を図られたい。

- (1) 道路管理者と連携をとりながら、高速道路の入口や主要国道における、常設の車両重量計や自動計測装置の増設に向けて予算措置されたい。
- (2) トラック・ステーション、トラック・ターミナル、海上コンテナ・ターミナル、主要高速道路のパーキングエリア入口などに「路上検査所」を設置し、車両の重量検査、運転免許や保安基準、車検・定期点検整備状況、排ガス規制などの検査を実施し、安全確保、違法行為排除に向けて抜本対策を講じるための予算措置を図られたい。

8. アクセス道路について

港湾に通じるアクセス道路の整備など、アクセスの利便性を一層促進するための予算措置を図られたい。

また、高速道路ネットワークの活用のために分断されている高速道路の整備促進のための予算措置を図られたい。

9. 次世代 I T S の開発促進について

九州地方で 2012 年 2 月に実証実験が開始された、I T S スポットを活用した運行管理等の物流支援サービスについて、早期の実用化に向けて予算措置されたい。

10. 特殊車両通行許可制度の運用改善について

特殊車両の効率的な管理システムの早期実現に向けて予算を確保されたい。とりわけ、通行許可の申請審査について、道路情報便覧に収録されている区間においては、即時審査・許可するシステムの実用化に向けて予算措置されたい。

11. 停車する車両に配慮した自転車対策について

自転車の安全対策の一環として、自転車レーンの整備が進められているが、バスの停留所やトラック・タクシーベイ、さらには集配車両に配慮した施策を検証するため予算措置されたい。

12. セメント・生コン輸送業界の安定化と労働者の雇用維持について

セメント・生コン輸送業界の安定化と労働者の雇用維持、労働条件の向上のため、関係行政機関と協議・連携して、諸税の軽減措置、協業化の促進、国の助成支援など適切な措置を講じられたい。合せて、公共事業については一律的な事業量の削減を行うのではなく、東日本大震災の復興事業はもとより、今後発生が予想されている大地震などの防災・天災対策や、笹子トンネル天井崩落事故で明らかになったように、過去に整備された社会資本の老朽化対策といった、命を守る公共事業を重点化するなど、社会的インフラや防災など生活基盤強化につながり、経済効果の大きい事業を中心に抜本的な見直しと同時に適切な措置を講じられるよう財政措置を図られたい。

以 上